

平成22年度 事業計画

総論

平成21年度の我が国の経済は、昨年来の世界同時不況により、未曾有の景気後退を余儀なくされましたが、企業の在庫調整や政府による経済対策もあり、基調としては底打ちし、上向き始めているとされております。

しかし、雇用情勢、設備投資などは引き続き厳しい状況が続いており、再び景気の落ち込みに見舞われるのではないかと懸念されております。

8月の総選挙により新たな政権が誕生致しましたが、新政権には国民生活を守るための経済対策に十分配慮いただき、日本経済の活力を取り戻すため、実効ある取り組みが期待されるところであります。

このような中、平成21年度の全国新車販売台数は、登録車がエコカー減税や環境対応車購入補助金制度といった政策支援が奏功し、前年度比10.0%増の318万2千台と7年ぶりの増加になるとともに20年ぶりの2ケタ増を記録致しました。

一方、軽自動車は政策支援が浮上のきっかけとはならず、前年度比6.1%減の169万8千台で3年連続の減少になるとともに、15年ぶりの170万台割れとなりました。この結果、総新車販売台数は前年度比3.8%増の488万2千台余りと4年ぶりの増加となりました。

又、県内においても登録車が前年対比11.0%増の5万2千台、軽自動車と同4.7%減の4万7千台、合計で同3.4%増の11万1千台弱と全国同様4年ぶりの増加となりました。

一方、自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、日本が人口減少社会に入ったこと等から減少が続いており、平成21年12月末には全国で7,904万2千台と25ヶ月連続して前年同月比割れが続いており、当県においても181万2千台と10ヶ月連続して前年同月比割れとなりました。また、保有車両の構成を見ると、長期使用車両や軽自動車の占める割合が引き続き増加しております。

このような状況において、整備業界の総整備売上高は、平成20年度の自動車分解整備業実態調査によりますと、5兆7,720億円で前年比1,804億円、3.0%減と景気後退や原油価格の高騰などにより2年連続で6兆円を割り込む結果となるなど、整備事業場を取り巻く環境はますます厳しさを増していることから、長期使用車両の整備需要の掘り起こしなど、整備売上高の減少に歯止めをかける取り組みが課題と思われれます。

以上のような自動車整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、当整備商工組合は、整備振興会と相協力し、組合員の視点に立ち、将来に向けての継続的な繁栄を目指して、経営基盤の確立と活性化を基本として諸事業を推進して参りたいと存じます。

先ず、事業経営基盤強化対策としては、自動車保有台数の減少などにより厳しくなる業界環境に対応した経営基盤の強化を図るため、車検整備以外の需要の掘り起しが肝要と思われることから、企業安定化のための商品づくり等の情報や、IT機器の導入による業務の効率化・合理化等の情報の提供に努めるとともに、経営革新など新たな事業活動の取り組みを目指す事業者に対して助言を行うなど、経営基盤の確立、安定に寄与することとしたいと存じます。

又、整備工場で恒常化している代車については法に抵触する可能性があるばかりでなく、工場側の経費負担にもなっていることから、レンタカーシステムの導入を促し、事業経営の一助としたいと存じます。

次に、整備関係従事者の育成・指導事業としては、ハイブリッド車や電気自動車が急速に普及していることから、これらに対応すべく教育訓練の実施に努めるとともに、高度化、多様化している自動車技術への対応も併せて図っていくこととしたいと存じます。また、ユーザーニーズと社会の要請に応えるため、新規採用者を対象とする教育訓練をはじめ、フロント業務や接客等のCS向上に関する教育訓練、経営者等を対象とした「経営セミナー」等を適宜実施することにより、整備振興会が実施する整備士の養成及び整備主任者等に対する技術研修事業を補完し、関係従事者の育成と資質の向上に寄与したいと存じます。

転貸融資等金融事業については、自動車整備近代化資金の融資業務を継続し、これらの有効活用による事業場施設及び設備の改善、省力化など職場環境の改善・効率化に資するとともに、中小企業振興に係る制度金融についても広報し、有効活用を促すこととしたいと存じます。

共済保険の普及促進については、整備保証制度を補完する自動車整備賠償共済保険、点検整備の普及と相関関係のある「てんけん安心見舞金制度」の活用や生命共済、医療共済等各種共済保険の加入を促進するとともに、共同経済事業についても鋭意努力し、組合員企業の経営の安定化と事業の近代化に資することとしたいと存じます。

一方、政治関連の問題については政権が変わったものの、整備振興会、整政連及び自動車整備政経懇話会と連携しながら整備業界の経営環境の改善と擁護に努めることとしたいと存じます。

事業項目

1. 事業経営基盤強化対策

業界環境の変化に対応した事業経営基盤の強化を図るため、車検整備以外の点検整備需要の掘り起こしに関する情報の提供に努めるとともに、経営改革等新たな事業活動の取り組みを目指す事業者に対し、助言を行うなど経営基盤の確立、安定に寄与することとしたい。

- 1) 経営改革等新たな事業活動の取り組みに関する助言
- 2) レンタカーシステム導入の促進
- 3) 安心・快適パック、3Qポストカード等活用によるユーザー訴求に関する助言
- 4) サービスの高付加価値化（OIL交換システム等）等に関する助言
- 5) 業績の安定拡大に関する経営セミナー等の開催
- 6) サービス情報の発信に関する助言

2. 整備関係従事者の育成・指導事業

急速に普及しているハイブリット車をはじめ、高度化、多様化している自動車技術に対応し、さらにはユーザーニーズと社会の要請に応えるためには、整備技術の向上はもとより、営業能力、接客など幅広い知識、技術が求められることから、関係従事者を対象に次の研修・講習会を実施し、資質の向上を促すこととしたい。

- 1) 新装置・新機構などの点検・整備に関する教育指導
- 2) ハイブリッド車等に関する教育指導
- 3) 電子制御装置に関する診断、整備技能の習得に関する教育指導
- 4) フロント業務知識の向上に関する教育指導
- 5) 財務管理、営業活動、事業計画・企画等実践能力に関する教育指導
- 6) 新入社員教育等各種研修会の開催

3. 転貸融資等金融に関する事業

自動車整備近代化資金については、最終年度となった融資事業の周知と利用促進を図ることにより、施設及び設備の改善、省力化等、職場環境の改善を促すこととしたい。併せて、中小企業振興に関する制度金融についても広報し、有効活用を促すこととしたい。

4. 共済保険の普及・促進及び購販事業の推進

業界の福利厚生充実の一助とする「生命共済保険」、「医療共済保険」、「特定退職金共済制度」及び整備受託車両等の賠償責任をカバーする「自動車整備業賠償共済保険」の広報と加入促進に努めるとともに、オアシス車検及び1年点

検整備の実施促進のため、「てんけん安心見舞金制度」の広報と加入を促し、事業の活性化と健全経営に資することとしたい。

- 1) 自動車整備業賠償共済保険の普及、促進
- 2) てんけん安心見舞金制度の普及、促進
- 3) 生命共済、医療共済制度の普及、促進
- 4) 特定退職金共済制度、年金プランの普及、促進

5. 自動車の検査、登録及び届出業務の円滑化協力

予備検査業務、登録代行業務等を通じて自動車の検査、登録及び届出業務に協力し、その円滑化・合理化を推進することとしたい。

また、「自動車保有関係手続きのワンストップサービス」については、継続検査等手続きのワンストップサービスを含め、その導入・実施に伴う経過を見守りながら対応を図ることとしたい。

6. 情報・資料の収集と情報に関する事業

経営の合理化、設備の近代化、人材の育成等に資するため、次の情報・資料の収集・作成・提供を行うこととしたい。

- 1) 新整商ニュースの編集・配付
- 2) 経営に関する諸情報の収集と提供
- 3) 異業種との交流、活性化情報の収集と提供
- 4) ホームページの利用促進に関すること

7. 共同経済事業

組合員企業の経営改善と事業の近代化を側面から支援し、経営の安定化を促すため、省力化等に関する機器、並びにオイル、作業服、記録簿、I T機器等、整備事業活動において組合員が必要とする次の物品等について斡旋・販売し、事業の活性化に資することとしたい。

- 1) 販売及び斡旋
 - (1) 作業用被服類並びに作業用靴類
 - (2) 参考図書及び資料類並びに関係諸用紙及び帳票類
 - (3) 油脂類及び自動車関連部品
 - (4) 工場用品類及びリサイクル部品並びに機械工具類
 - (5) 洗剤並びに雑貨類
 - (6) E T Cセットアップ業務、O B D貸与業務
 - (7) その他
- 2) I T機器等の紹介と斡旋

8. 組織運営対策

活力ある業界組織の確立をめざし、定款に定める執行会議等の円滑な運営を図るとともに、関係団体とも密接な連携を取りながら、組織の活性化を図ることとしたい。

- 1) 総代会、理事会、各種委員会等の開催
- 2) ブロック自動車整備連絡協議会での情報交換会議の開催
- 3) 自動車関係団体並びに中小企業団体中央会等との連携
- 4) 表彰規程に基づく理事長表彰の実施
- 5) 商工組合事業の見直しの検討
- 6) 事務局職員研修の実施